

障害者・児計画「中間のまとめ」に対する意見について

No.	ご意見（原則、原文のまま）	区の考え方
1	<p>私は精神障害者保健福祉手帳 3 級を所持している発達障害者です。文京区は障害者の支援施設・拠点が 65 か所ある中で、私が利用できている施設は障害者就労支援センターのみです。</p> <p>私は現在実家住まいでオープン就労をしていますが収入が少なく、両親の高齢化と共に今後現在の住まいにて暮らせるか、また金銭的な問題で税金を納められるか不安でなりません。また、仕事中の体調の変化による不安もあり、現在週 4 勤務 5 時間・合計 20 時間しか働けない実態です。さらに、今後起こりえるであろう災害時に薬・医療的ケアを行ってもらえるか不安です。</p> <p>また、両親が他界した後、どのようにしていったらいいかの話をどこで相談していいかが、分かりにくくその面での不安もあります。</p> <p>また、今後安定就労出来るか体調面での見通しが立たないので不安です。地域共生フォーラムの回数を増やすと共に、目に見えない障害者の現状と実態を様々な方々に理解促進させる機会を増やしてほしいです。ふれあいいいききサロン等をもっと作りやすく、また分かりやすくしてほしいです。もっと障害者が表に意見を言いやすく、そして優しい社会をお願い致します。</p>	<p>次期障害者・児計画の主要項目「2 相談支援の充実と権利擁護の推進」において、障害者の方が日常生活で感じる困りごとや不安なこと等について、気軽に相談できる場が身近にあることが重要であるとしています。</p> <p>そのため、地域における相談支援の中核的な拠点となる障害者基幹相談支援センターや次期計画期間において引き続き整備を進める地域生活支援拠点等の関係機関が連携を深め、個々の障害特性を踏まえた障害福祉サービス等の情報提供に努めてまいります。</p> <p>また、次期障害者・児計画の主要項目「5 ひとにやさしいまちづくりの推進」において、地域における障害や障害者に対する理解を促進する取組を進めていくこととしています。</p> <p>そのため、心のバリアフリーの推進として、地域支援フォーラムや障害者週間記念行事「ふれあいの集い」、心のバリアフリーハンドブックの配布等を引き続き行うことで、障害理解の促進を図ってまいります。</p> <p>また、ふれあいいいききサロンについては、設立支援や更なる周知徹底に努め、地域における支え合いの取組を推進してまいります。</p>
2	<p>聴覚障害者の福祉計画について、手話通訳者等の派遣の件数の制限がなくなるなど大きな改善が見られました。感謝しています。しかし、今後の障害のある人ない人の共生社会を作る上では不十分と思われます。</p>	<p>1 手話言語条例の早期制定と当事者参加の保障</p> <p>手話は、聴覚障害者とコミュニケーションを図る上で重要な手段の一つであり、平成 30 年 10 月に施行された「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」では、手話は一つの言語として位置づ</p>

障害福祉計画には、障害者自立支援法の個別給付に関わる事業、施設事業については多くのメニューがあり、区内にも多くの施設があります。

しかし、高齢ろう者、高齢難聴者を含む聴覚障害者は障害者手帳を持たない方を含めると非常に多いこと、新型コロナウイルスの蔓延で生活に困難をきたしていることを考えると、さらに充実させるべきと考えます。

1) 手話言語条例の早期制定と当事者参加の保障

2) 聴覚障害者の支援サービスの充実

- ・ 高齢ろう者、高齢難聴者施策の実施、充実
- ・ 補聴器相談の実施
- ・ 災害時の緊急連絡、避難誘導、避難所の情報保障（ろう・難聴者とも）
- ・ 各種市民サービスセンターの手話通訳、要約筆記者配置
- ・ 区の広報番組に手話と字幕の付与
- ・ 商店街、スーパー等での筆談、図解表示などの普及

3) 新型コロナ感染拡大防止

- ・ 手話通訳者の PCR 検査の補助
- ・ ろう者への新型コロナ感染防止の啓発（手話動画）
- ・ 手話通訳者の透明マスク、透明シールドの購入補助
- ・ 新型コロナ感染時補償

けられていることから、障害福祉課等に手話のできる職員を配置するとともに、社会福祉協議会などの関係団体と協力して手話に関する各種事業を行い、手話の普及に取り組んでいるところです。引き続き国による法制化を求めるとともに、文京区の手話言語条例の制定についても当事者を含む関係団体と協議をまいります。

2 聴覚障害者の支援サービスの充実

障害福祉課等の手話通訳者の設置に加え、手話通訳者や要約筆記者の派遣により、円滑なコミュニケーションを支援するとともに、次期障害者・児計画の主要項目「5 ひとにやさしいまちづくりの推進」において、まちのバリアフリー、心のバリアフリー、情報のバリアフリーを進めることで、聴覚障害者を含むだれもが地域で安全に快適な生活を送ることができる社会とするため、情報発信の強化を含めた様々な取組を進めてまいります。

さらに、災害時や新たな感染症の拡大時においては、避難行動要支援者を的確に支援するため、要支援者情報の把握や人的支援のネットワークの構築を図ることや地域コミュニティや支え合いを基本とした地域づくりを進めるとともに、災害時の情報伝達についても取組を進めてまいります。

区の広報番組では現在、講演会の収録映像等一部の番組を除き、原則として全ての番組において話者の内容を文字テロップで表示しております。また、一部の番組については文京手話会の協力のもと、手話通訳を追加した番組を放送しております。今後も聴覚障害者の方を含め、全ての方にわかりやすい番組制作に努めてまいります。

3 新型コロナウイルス感染症の拡大防止

ご意見のありました新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための手

	<p>話通訳者への支援については、登録手話通訳者の方々へ令和2年度にフェイスシールドの配付を行ったところですが、今後の動向を注視しながら必要な支援については、継続して検討してまいります。</p> <p>新型コロナウイルスの感染防止の啓発については、文京区民チャンネル（区内CATV／デジタル11ch）において文字放送や手話付番組により実施しています。</p> <p>また、YouTube版文京区公式チャンネルでも、字幕やテロップ付きの動画を配信しております。</p> <p>今後も、聴覚障害者の方も含め、全ての方にわかりやすい新型コロナウイルス感染防止の啓発に努めてまいります。</p>
--	---